

令和 2 年

市議会 3 月定例会議案

(追加分)

知立市



## 令和2年市議会3月定例会議案（追加分）

所 管	番 号	案 件
土 木	議案第36号	損害賠償の額の決定及び和解について
	議案第37号	令和元年度知立市一般会計補正予算（第7号）
	議案第38号	令和2年度知立市一般会計補正予算（第2号）

議案第 36 号

損害賠償の額の決定及び和解について

市道上において発生した道路鋸の管理瑕疵による車両損傷事故に関し、次のとおり損害賠償の額を決定し、和解するものとする。

令和 2 年 3 月 18 日提出

知立市長 林 郁 夫

- 1 損害賠償の額 金 819,735 円
- 2 事故の概要
  - (1) 発生日時 令和元年 12 月 27 日 午前 7 時 30 分頃
  - (2) 発生場所 知立市昭和 4 丁目 4 番 7 地先 市道上
  - (3) 経 過 相手方が自動車で市道牛田町 20 号線を北進中に、道路中央に埋設された自発光式道路鋸の上を自動車の右前輪が通過したことにより、当該道路鋸が跳ね上がり、車体底面及び排気管に接触し、これを損傷させたもの。
- 3 相手方の損害の程度 自動車(トヨタ プリウス)車体底面及び排気管の損傷
- 4 過失割合 知立市 100 パーセント 相手方 0 パーセント
- 5 和解の内容
  - (1) 市は、相手方の損害額の全額を支払う。
  - (2) 市及び相手方は、上記損害額の支払のほか、本件事故に関し、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

